



# AIA全面施行後の特許出願戦略と訴訟戦略

平成25年4月11日(木) 13:30~16:45

**講師:** John G. Smith 氏 (Drinker Biddle & Reath LLP 米国特許弁護士、元USPTO審査官)

佐々木 真人 氏 (特許業務法人 深見特許事務所 弁理士)

Paul R. Steadman 氏 (Kirkland & Ellis LLP 米国弁護士)

Matthew Satchwell 氏 (Kirkland & Ellis LLP 米国弁護士)

鎌田 邦彦 氏 (弁護士法人 第一法律事務所 弁護士・弁理士)

山本 和人 氏 (弁護士法人 第一法律事務所 弁護士・NY州弁護士)

2013年3月16日にAIAが全面的に施行されることになり、いよいよ、米国特許制度は「先発明者先願主義」に移行します。

そこで、本セミナーでは、前USPTO Commissioner for PatentsのRobert Stoll氏を迎えたDrinker Biddle & Reath LLPの米国特許弁護士が、2月14日に公表された「先発明者先願主義」に関する最終規則の内容も踏まえ、AIA下の特許取得手続における留意点について解説します。

また、多数の日本企業の米国特許訴訟事件を手がけてきたKirkland & Ellis LLPの米国弁護士が、米国法制度の特徴ともいえるディスカバリー手続とエストッペルに焦点を当て、PGR, IPRにおける新たなトライアル手続と、特許訴訟との戦略的關係について解説します。

さらに、日本の弁理士、弁護士が、日本の実務家の視点から、わかりやすく補足説明を加えます。

※ご参加いただきました皆様には、Kirkland & Ellis LLP、深見特許事務所及び第一法律事務所の執筆による『改正アメリカ特許法』を発行後進呈いたしますので、多数の参加をお待ちしております。

## ■講義予定

- (1) 最終規則を踏まえたAIA下の特許取得手続における留意点他
- (2) USPTOにおけるエストッペル、ディスカバリー

## 開催場所

### 発明会館 研修ルーム・ホール

東京都港区虎ノ門2-9-14  
発明会館ビル

## 参加料

一般9,000円

会員7,000円 (消費税込)

※知的財産のスペシャリストをクリエイトする※

一般社団法人  
**発明推進協会**  
知的財産研究センター

## 定員

**100名**

- 申込方法・お問い合わせ先
- ・当推進協会HP (<http://www.jiii.or.jp>) もしくは FAXにてお申込みください。
- ◆ 検索ワード⇒



一般社団法人 発明推進協会 知的財産研究センター  
研修チーム

TEL : 03 (3502) 5439

FAX : 03 (3506) 8788

E-mail : kouza-form@jiii.or.jp

- 4月4日 以降にキャンセルされた場合、参加料は理由の如何を問わずご請求させていただきますので予めご了承下さい。

# 『AIA全面施行後の特許出願戦略と訴訟戦略』 申込書

発明推進協会 知的財産研究センター 研修チーム行 (FAX:03-3506-8788)

申込日 平成 年 月 日

受講者名(ふりがな)	会社名	部署名	E-mail	知財業務 経験年数

住所	〒	—	電話	
			FAX	

請求書送付先(受講者と異なる場合にご記入ください)			
部課名		担当者	

該当に○印をし、金額をご記入ください。	
金額	× 名

種別	一般・法人会員・個人会員	地方協会名
支払方法	当日現金・銀行振込・得意先コード(総合管理請求書)	

今後、E-mailにて各種研修案内を送付させていただきます。  
ご不要な方は、チェックをお付け下さい。 □メール不要

発明推進協会は個人情報の重要性を認識し適切な保護に努めます。

得意先  
コードNo.   -     -

※得意先コードは、会員コードとは異なります。

※お支払いは、請求書到着後をお願い致します。

※講座開催の5営業日前以降にキャンセルの場合、参加料は理由の如何を問わずご請求させていただきますので予めご了承ください。

## P R O G R A M

### (1) 最終規則を踏まえたAIA下の特許取得手続における留意点他

Drinker Biddle & Reath LLP

John G. Smith 米国特許弁護士

(元USPTO審査官)

特許業務法人 深見特許事務所

佐々木 真人 弁理士

※使用言語: 英語及び日本語(英語は、日本語の逐次通訳付き)

### (2) USPTOにおけるエストッペル、ディスカバリー

Kirkland & Ellis LLP

Paul R. Steadman 米国弁護士

Matthew Satchwell 米国弁護士

弁護士法人 第一法律事務所

鎌田 邦彦 弁護士・弁理士

山本 和人 弁護士・NY州弁護士

※使用言語: 英語及び日本語(英語は、日本語の逐次通訳付き)

## 参 考 情 報

#### ★名古屋(定員60名)

日程: 平成25年4月10日(水)

時間: 午後1時30分～午後4時45分

場所: Wincあいち12F 1202

(名古屋市中村区名駅4丁目4-38)

#### ★大阪(定員60名)

平成25年4月9日(火)

午後1時30分～午後4時45分

中之島セントラルタワー17F会議室

大阪市北区中之島二丁目2番7号

※上記、『名古屋会場』と『大阪会場』のお申し込みは、**第一法律事務所 事務局 坂 宛** FAX(06-6227-1950)又はE-MAIL (saka@daiichi-law.jp)でお申し込みください。

## 会 場 案 内

発明会館 研修ルーム・ホール

(発明会館ビル)

電話03(3502)5439

FAX03(3506)8788

◇地下鉄

銀座線「虎ノ門」下車3番出口から徒歩7分

日比谷線／丸の内線／千代田線

「霞ヶ関」下車A13出口から徒歩12分

日比谷線「神谷町」下車4番出口から徒歩8分